

みえの虹

三重県生活協同組合連合会

〒514-0003 三重県津市桜橋2丁目135 ハイフジタ1F

TEL 059-228-9913

FAX 059-228-9915

No.102

2014年1月

新しい年を迎えての覚悟 「私たちが未来に伝えるもの」



新年あけましておめでとうございます。

突然ですが、皆さんは、「民力」という用語をご存じでしょうか。2012年に朝日新聞出版が『民力2012(2011-2012)』(以下、『民力』と略)を出版していますので、ご存じの方もおられるのではないかと思います。ただこの書は、体裁として統計が多く、いわば統計年鑑のようなものですので、なかなか読み切れるものではありません。しかし、私たちが何かを未来に伝える覚悟をもつとしたら、地域の現状を把握しておくことはとても重要なことです。『民力』のなかから、いくつかを指摘しておきたいと思います。

まず、「民力」という言葉の意味です。「民力とは、生産・消費・文化・暮らしなどの分野にわたって国民がもっているエネルギーである」(11頁)。この定義に基づいて、30の総合民力指数をあげています。民力の担い手となる人口について、都道府県別に20代から50代の実数が5歳単位での数のまとまりとなつてあげられています。三重県の指数は以下のようです。50代前半指数は109,785人、後半指数は120,797人、40代前半指数は122,310人、後半指数は114,960人、30代前半指数110,096人、後半指数135,846人、20代前半指数は91,734人、後半指数は97,909人です。この指数の流れから、20代から10万人を割り込み、それ以降は人口指数が大きく下降しています。いわゆる社会が少子化していることが分かります。この人口実態は民力の視点で言えば、社会のすべての分野の担い手となる人口の減少は、社会にとってきわめて深刻です。政府や自治体は即効性のある施策として、子育て環境の整備、親や親になろうとする人の意識改革などにも、具体性を帯びた策が必要とされます。

「私たちが未来に伝えるもの」の一つは、「少子化対策をどのようにするか」などという官庁用語を伝えるのではなく、生み育てる環境を速やかに整えることが覚悟として必要だと思います。暮らしを守る生協の「覚悟」も試されるのではないのでしょうか。

三重県生活協同組合連合会 代表理事・会長理事 上野 達彦

協同組合原則

1995年9月マンチェスターでのICA大会で採択

- 自発的で開かれた組合員制
- 組合員による民主的管理
- 組合員の経済的参加
- 自治と自立
- 教育、訓練および広報
- 協同組合間協同
- コミュニティへの関与

TPP学習講演会を開催し、県内13会場に約400名が参加しました。

三重県生協連も参加する「TPP参加許すな!! 三重県民拡散アクション実行委員会」では、あらためてTPPの内容をしっかりと学び、交渉参加からの脱退を求めることをめざして、学習講演会を開催しました。

12月1日から14日まで、県内13の会場に約400名が参加しました。講師の弁護士、大学教授、有識者6名がTPP参加により私たちのくらしに及ぼす影響をそれぞれ専門の立場から講演しました。講演後には、各会場で活発な意見や質問が出されたほか、地域の農業者や大学生、市民の立場からTPPに関する報告をした会場もありました。

また学習会に先立ち、11月25日～29日には実行委員会のメンバーが県内6つの駅で通勤・通学者等に学習講演会の開催案内と参加を呼び掛けました。

三重県生協連では今後も会員生協や県内協同



駅頭行動のようす



学習会のようす

組合、地域の諸団体のみなさんと連携してTPP交渉参加からの脱退を求める取り組みをすすめていきます。

県内産物の安全確保の取り組みを学びました
 ～食の安全委員会～

食の安全委員会では、毎年三重県が募集する食の安全確保に関する施策に対してパブリックコメントを提出してきています。今年も意見を提出するにあたり県内の水産物や農産物の安全性の確保について現場の取り組みを学ぶため、11月28日に熊野漁業協同組合をはじめ

会員生協が取り扱っているみかんの2つの産地を訪問しました。熊野漁協では現在の魚市場とセリの様子、今春に完成予定の「漁港における衛生管理基準の考え方」にもとづいた魚市場の建築現場を見学しました。水産物の衛生管理は市場の段階から求められていることを学ぶことができました。

続いて、みかん産地のJA三重南紀と(有)御浜柑橘を訪問し、安全性の確保に加えて品質向上の取り組みも交流の中で学びました。



みかん園地の見学



熊野漁協 遊木漁港の見学

今回の見学で学んだ生産現場のさまざまな食の安全確保の取り組みが、県民に見えるような形で県の食の安全確保の施策に反映されるよう、今後の委員会の中で議論して三重県に対して意見を提出をしていく予定です。

戦争、原爆被爆体験を聞く会を開催しました
 ～平和活動委員会～

平和活動委員会では2013年度活動の中で若い世代への戦争・原爆被爆体験の継承を重視した活動をすすめています。12月9日、三重県生協連事務所において戦争、原爆被爆体験を聞く会を開催しました。今回は服部 万吉さん(松阪市在住)と坂巻 幸子さん(四日市市在住)のお二人から、それぞれの体験をお話していただきました。服部さんからは徴兵された時の心境や通信兵として出兵された台湾のようすをお話していただきました。続いて、坂巻さんからは1歳3ヶ月の時に長崎市で被爆した後、両親や知人が原爆被爆の後遺症で亡くなられたことで、絶えず原爆後遺症に対する不



JA三重南紀との交流



(左)服部さん (右)坂巻さん

安や原爆被爆者への差別や偏見についてお話ししていただきました。さらに服部さんからは、戦争は人の理性を失わせることや今の憲法改正の動きへの不安、坂巻さんからは原爆被爆者がますます減っていく中で後世へ原爆の実相を語り継いでいく事の大切さ等もお話ししていただきました。



全体のようす

電力料金値上げに対して

10月29日、中部電力株式会社が経済産業省に電力料金の値上げ申請書を提出し受理されました。

これを受けて、消費者庁は12月11日に「中部電力(株)による電気料金値上げ認可申請に関する意見交換会」を、また、経済産業省は12月26日に「中部電力(株)による電気料金値上げ認可申請に係る公聴会」をそれぞれ名古屋市中で開催しました。消費者庁の意見交換会、経済産業省の公聴会に三重県生協連事務局長が参加し今回の電力料金の値上げに対する意見を述べました。三重県生協連では、消費者のくらしと切り離せないエネルギー問題に対して、今後さまざまな団体と連携した取り組みをすすめていきます。

【三重県生協連の意見概要】

私たちのくらしは電気をなくして成り立ちません。2014年4月には消費税増税が決定されており、今回の電力料金の値上げは地域経済や国民生活に負担を与えることとなります。値上げの前に、次の努力をすることを求めます。

- ①燃料費の低減をすすめてください。
- ②営業効率化、コスト削減をすすめてください。
- ③電力料金の値上げ申請認可の方法をはじめ現在の電力制度について改革をすすめてください。
- ④資産売却等は公開と必要性の低い遊休資産は売却をすすめてください。
- ⑤原子力発電に頼らないエネルギー政策への転換をすすめてください。

※くわしくは、ホームページ参照

【第5回】3・11を忘れない みやぎ生協から被災地宮城のいまをお伝えします

険しい再建の道、仮設商店街

復興のシンボルの一つとなっている仮設商店街ですが、自力再建はなかなか進んでいません。被災地を訪れる人で賑わっている商店街は幾つかあるものの、多くは立ち上げ時と比べ訪れる人が大きく減少しています。地元の方の利用も人口流出の影響などのため伸び悩んでいるのが実情です。そのため、平日にはほとんど客がない仮設商店街も少なくありません。そのような状況に加え、再建を果たそうに

も移転先の造成は進まず、開業にともなう建築費は高騰する一方です。

再建にはまだ時間がかかると判断した復興庁や各自治体は、復興特区制度に基づいて仮設商店街の存続期間延長を認めました。

石巻立町復興ふれあい商店街も2年の延長が決まりましたが、再建の道が険しいことには変わりはありません。「延長された2年の間にお金を貯めて店を再開するのが理想ですが、みんな日々の商売で精一杯でそんな余裕はありません」。元会長の梅 雅弘(うめ まさひろ)さんは、現在は極めて厳しいと話します。

とくに建築費は震災直後に立てた見積もりが倍近くになるほどの上がりようで、国の補助があっても追いつきません。元の場所に店を建てたくても資金がなくて建てられず、やむなく土地を放置する…。そんな更地がたくさんあると、梅さんは言います。

「頑張つてここを巣立っていく店主もいますが、半分は最後まで残るのではないか」。

そのときまでに再建の目的が立つのか、それとも廃業を考えざるを得ないのか。震災のダメージから必死で立ち上がろうとしている商店主にとつて、厳しい2年間がこれからも続きます。



商店街
電気屋、床屋、八百屋など地元の顧客に支えられてきた商店が、石巻各地から集まってできた石巻立町復興ふれあい商店街。



梅 雅弘さん
「メディアは復興の進んだ地域を紹介することが多いが、浜の方に行くともまだ震災直後と変わらない。復興から取り残された地域にも目を向けてほしい」と話す梅 雅弘さん。

「あなたの大切な人を寝たきりにさせない為に」デイサービス松阪が開所しました

コープみえ

1月6日、コープみえで初めての介護事業所 デイサービス松阪の開所式が行われました。茂木理事長の式辞に続き、ご来賓の紹介とご来賓を代表して松阪市保健部 部長 小阪久実子様よりご挨拶をいただきました。その後茂木理事長より設計事務所ならびに建設会社に感謝状をお渡ししました。最後に、職員の紹介と職員代表から決意表明をおこないました。



開所式のようす

デイサービス松阪では、「あなたの大切な人を寝たきりにさせない為に」を合言葉に、最後まで自分らしい(その人らしい)生活の支援を目指します。

デイサービス松阪の事業コンセプトのキーワードでもある、「安心」・「笑顔」・「健やか」・「想い」・「共有」の実践をすすめながら、コープみえならではの福祉事業を地域に広げていくことを目指します。〔施設長 岩田祥一〕

◆デイサービス松阪のご案内◆

○場所：松阪市大黒田町847-7

国道166号線 JA松阪花岡支店さん南側 三交バス黒田新田バス停より徒歩約5分

○サービス提供時間：月曜～土曜 9時30分～16時30分

○休業日：毎週日曜 (12月31日～1月3日)

○お問い合わせ：TEL0598-31-1240 fax0598-25-0135

新規事業で地域を支えます

みえ医療福祉生協

みえ医療福祉生協では、地域の人々が医療・介護が必要になっても住み慣れた地域で、安心して暮らせるようにと事業を展開しています。現在、2つの地域であらたな施設の建設をすすめています。桑名地域では、デイサービス、訪問看護ステーションなどの複合型施設 ケアステーション「陽だまり」が4月の開設をめざしています。また、伊勢地域では、サービス付き高齢者向け住宅「そよかぜ」が3月の開設をめざしています。

◆施設の概要◆

桑名地域

《複合型施設 ケアステーション 陽だまり》

木造平屋建て デイサービス「福寿草」、訪問看護ステーション「つくし」
複合型サービス「きすな」居室数9室 要介護度によって利用料は代わります。

伊勢地域

《サービス付き高齢者向け住宅 そよかぜ》

木造二階建 居室数24室 およそ1ヶ月の費用は107,000円から。



伊勢地域の建設現場

三重県からのお知らせ

食の安全 安心ミニ情報



「ビタミンCたっぷり」って、どのくらい多いの？



「ビタミンCたっぷり」など、不足しがちな栄養成分を多くとれるよう示したりするのを、「強調表示」と云います。「強調表示」をするには、その栄養成分の基準をみだしてはいけません。また、その栄養成分を含んだ栄養成分表示が必要です。栄養成分表示を確認しましょう。



・みえのカキ安心情報ホームページアドレス
<http://www.pref.mie.lg.jp/NHOKEN/HP/kaki/1-index/index.htm>